



## 実績確認報告書

G5050

令和元年7月3日

井村屋フーズ株式会社  
常務取締役 新井 博視 様

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社  
東京都千代田区大手町1丁目7番2号  
執行役員社長 二場 誠吾 印

### 1. 実績確認の目的

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）は、井村屋フーズ株式会社（以下「事業者」という。）が作成した「排出削減実績報告書」（食品工場におけるボイラーの更新（A重油→都市ガス））（以下「実績報告書」という。）について独立の立場から実績確認（合理的保証業務）を行った。実績確認の目的は、事業者の作成した実績報告書の排出削減量が、「国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）運営規則」（平成24年5月18日改正 経済産業省・環境省・農林水産省）（以下「運営規則」という。）に基づいて適正であるかどうかについて、結論を表明することにある。

### 2. 実績確認手続

当社は、運営規則、「国内クレジット制度 審査・実績確認ガイドライン」（平成23年5月30日 国内クレジット認証委員会）（以下、「審査・実績確認ガイドライン」という。）及び「国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）審査・実績確認業務実施要領」（平成21年5月29日制定、平成24年10月16日改定 国内クレジット審査協議会）（以下「審査・実績確認実施要領」という。）に準拠して、以下の実績確認手続を実施した。

- 排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることについて、根拠資料の査閲及び質問
- 排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることについて、根拠資料の査閲、質問及び検算
- その他、排出削減実績報告書記載事項に係る根拠資料の査閲及び確認

### 3. 実績確認の結論

当社は、事業者が作成した実績報告書に記載された排出削減量について、運営規則、審査・実績確認ガイドライン及び審査・実績確認実施要領に基づいた確認の結果、全ての重要な点において適正であると認める。

以上